

一人暮らしでも安心 高齢者在宅福祉サービス

高齢者で一人暮らしをしている方や閉じこもりがちの方、要介護になるおそれがある方、高齢者を介護している方が対象のサービスがあります。ご利用の際は各サービスの担当課で手続きしてください。

※高齢者：市に住民登録がある65歳以上の方

社会福祉課
☎995-1819
介護保険課
☎995-1821
健康推進課
☎992-5711

サービス名	対象者	内容	利用者の負担	担当課
軽度生活援助	・一人暮らしの高齢者 ・高齢者のみ世帯 (要支援・要介護と認定された方を除く)	食材確保、清掃などを行います。※週3回まで、1回2時間程度シルバー人材センターの会員を派遣	1時間 100円	社会福祉課
配食サービス	・一人暮らし高齢者 ・高齢者のみ世帯	昼食を自宅に配達し、併せて安否を確認します。※週3回まで。配達日は(月)~(土)の中から選択可	1食 360円	
緊急通報システム	・一人暮らし高齢者 ・一方が寝たきりの高齢者のみの世帯	緊急時に装置・ペンダントのボタンを押すと消防署に通報が入り、救急車が出動します。※ NTT 回線が条件	電話料金(使用時)	
訪問理美容サービス	・高齢者世帯で、寝たきりなどで理美容院に行くことが困難な高齢者	市と契約した理美容院が自宅へ出張します。※年6回まで	理美容代金	
日常生活用具の給付・貸与	・一人暮らし高齢者 ・高齢者のみ世帯で低所得の方	電磁調理器、火災警報器、高齢者用電話(電話加入権)を給付・貸与します。	生計中心者の前年所得税額により負担額が異なります。	
ひとり暮らし高齢者訪問	65歳以上の一人暮らし高齢者	乳酸飲料(ヤクルト)を自宅に配達し、併せて安否を確認します。※配達は(月)・(水)・(金)の週3回	なし	
寝たきり老人等介護者手当支給	要介護4以上の寝たきり、または認知症の方を在宅で3ヶ月以上介護している方	寝たきり高齢者など1人に付き1ヶ月5,000円を支給します。	—	
紙おむつ等購入費助成	在宅で紙おむつを使用する要介護1以上の高齢者	紙おむつ、尿とりパット、防水シート、使い捨て手袋の購入費の一部を助成します。	生計中心者の前年所得税額により助成限度額が異なります。	
はり灸マッサージ治療費の助成	4月1日時点で市内に住んでいる、70歳以上の方	市内の治療院で使用できる1,000円の助成券を年間5枚交付します。	治療費の差額	
生きがいデイサービス「あじさい」	概ね65歳以上の方	施設「あじさい」へ通所して日常動作訓練などを行い、自立した生活の維持を図ります。※祝日除く(月)・(水)・(金)	1日500円(おやつ代含む)、食事代は別途必要	
シルバー生きがい教室	60歳以上の方	布手芸・編物・籐工芸・竹細工を行い、生きがいづくりを図ります。※月に2~4回程度	材料費(教室により異なる)	
住宅改修支援事業	65歳以上の高齢者世帯	居宅などの改修を希望する方の相談に応じ、助言を行います。介護保険制度の助言も行います。	なし	介護保険課
家族介護慰労	要介護4・5の方で介護保険サービスを利用しないで1年間介護した市民税世帯非課税の方	100,000円を支給します。	—	
運動教室		要介護にならないよう自宅でできる運動に関する指導や助言を行います。	なし	
地区サロン向上事業	65歳以上の方	転倒・骨折予防のための運動や交流を行います。		
脳いきいき教室		認知症予防のための脳トレや簡単な体操などを行います。		
筋力向上トレーニング教室	20歳~74歳の方(一般公募)	トレーニングマシンを使った大腰筋トレーニングやストレッチなどを行います。	390円	健康推進課